

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																																														
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																														
																																																			
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・ISO14001は未取得であるものの、経営陣を中心としてサステナビリティの考えのもと、環境リスクの低減および環境への貢献を目指すことができる組織運営について検討																	12	13.3	14	15																											
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・自社HPで環境に関する情報を開示(更新要)																			12.6																												
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・電気自動車普及に向けて太陽光発電の導入を検討																					13																										
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・eHEV車両の販売に取り組んでいる(販売台数の6割)																				12.2	13	14	15																								
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・就業規則に記載し、抵触する事案が発生した場合には、査問委員会で処分を決定																												16	16.5																		
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・他社の事案であっても事案が発生した場合は、幹部で共有し、朝礼で全体周知																													16																		
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・日常業務において知的財産を侵害しないよう従業員を指導・管理																	8.2	9																													
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・従業員の入社時に取扱注意書にの同意を求める ・プライバシーポリシーで規定 ・個人情報については施錠可能場所に保管し、データベースではホンダメーカー推奨システムを使用																														16																	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・ホンダメーカーの方針を遵守 https://www.honda.co.jp/sustainability/report/pdf/2014/2014_jp_14.pdf																															16																
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・従業員向け各種セミナーの開催を通して、人権侵害の防止・生物多様性や生態系への悪影響の防止・倫理面での適切な対応について共有 ・年2回自主チェックを行いホンダメーカーへ提出 ・工場で使用する塗料や薬品はホンダが推奨している物を使用																															16	17															
28		製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・年1回、全従業員に対して、有害化学物質の適切な使用方法を学ぶ(化学アセスメント勉強会)を実施																														12.4																
29	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している		基本	・ホンダメーカー純正品の積極使用																														9																	
30	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる		チャレンジ	・ホンダメーカー推奨の製品を販売																															12	13	14	15													
31	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		チャレンジ	・高齢化に対し、地域のタクシー会社と連携し、解決を図っている 2022年11月業務提携 商品開発																																1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16

	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																					
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
																										
32	地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・サイクルバンク等、地産地消の取組を実施				4						9		11	12		14	15		17				
33		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・地域の学校への出張授業や就業体験先として開放				4								11				14	15		17			
34		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地産地消、地産外商）している	チャレンジ	・サイクルバンク(お客様の使わなくなった自転車を回収⇒修理⇒貸出) ・中古車販売車 ・部品のリサイクル											8	9		11	12	13						
35	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・月1回の幹部会で、目標に対する進捗を確認し、社内周知を行う										8	9									17		
36		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・コンプラ研修や事故・トラブル報告書で報告させる仕組みを整え、社内に浸透を図っている																				16		
37		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・窓口：工場長、環境に及ぼす影響に対応窓口(工場長)、社会からの声、地域からの依頼対応窓口(各店長)、CSR窓口(社長)を設置し、寄せられた情報に対して、月1回、幹部会で対話																					16	
38		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	基本	・消費者に対し、ホンダメーカーシステム(スピカ)にて、お客様の声の収集し、企業活動に反映																					16	17
39		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・東京海上提供のリスクマップにて、リスクの特定・評価																						16
40		【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・窓口(社長)を設置し、経営理念、行動規範に沿って責任ある事業活動の遂行のため、月1回の幹部会で対話を実施																						16
41		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・作成済みであり、年に一度見直しを実施(毎年6月)												9		11			13	13.1			16	
42	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・年2回の取締役会にて、今後の事業計画や方針対策を行っており、万が一の際には、税理士・社労士・弁護士に相談できる体制あり											8	9										17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)